

原子力発電所等に関する特別委員会会議日程
令和 8 年 3 月 4 日（水）午前 9 時
富岡町役場 全員協議会室

開 議 午前 9 時 0 0 分

出席委員（8 名）

委員長	渡 辺 三 男 君	副委員長	高 野 匠 美 君
1 番	辺 見 珠 美 君	2 番	平 山 勉 君
3 番	佐 藤 啓 憲 君	4 番	渡 辺 正 道 君
5 番	安 藤 正 純 君	6 番	宇佐神 幸 一 君

欠席委員（なし）

欠員委員（1 名）

説明のための出席者

町 長	山 本 育 男 君
副 町 長	宮 川 大 志 君
教 育 長	武 内 雅 之 君
総 務 課 長	猪 狩 力 君
企 画 課 長	畠 山 信 也 君
住 民 課 長	篠 田 明 弘 君
生活環境課長	飯 塚 裕 之 君
生活環境課長補佐 兼原子力事故 対策係	猪 狩 勝 美 君

職務のための出席者

議 長	堀 本 典 明
議会事務局局長	遠 藤 博 生
議会事務局幹事 兼庶務係	杉 本 亜 季

議 会 事 務 局
庶 務 係 主 査

黒 木 裕 希

説明のため出席した者

常 務 執 行 役
福島復興本社代表
兼 福島本部
兼 原子力・立地
本部 副本部長

秋 本 展 秀 君

福島第一廃炉推進
カンパニー廃炉
コミュニケーション
センター 所長

小 林 商 司 君

福島第一廃炉推進
カンパニー廃炉
コミュニケーション
センター 副所長

桑 島 正 樹 君

福島復興本社
福島本部
いわき補償相談
センター 所長

田 中 啓 修 君

福島第二原子力
発電所 所長

都 留 昭 彦 君

福島復興本社
福島本部復興
推進室 室長

石 井 淳 君

福島復興本社
福島本部
いわき補償相談
センター 副所長

石 橋 将 勝 君

福島第二原子力
発電所 副所長

中 野 政 仁 君

付議事件

1. 原子力発電所通報連絡処理（令和7年11月・12月・令和8年1月分）について
2. （1）東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ進捗状況について
（2）福島第二原子力発電所の取組状況について
（3）その他
3. その他

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○委員長（渡辺三男君） それでは、皆さん、おはようございます。ただいまより原子力発電所等に関する特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席者は8名全員であります。欠席者はなしであります。

説明のための出席者は、町執行部より、町長、副町長、教育長、生活環境課長及び課員、その他各課の課長であります。また、本日の説明のため、東京電力ホールディングス株式会社福島復興本社より、秋本代表をはじめ各担当者の皆さんにおいでいただいております。職務のための出席者は、議長、議会事務局職員であります。

お諮りいたします。本日の委員会を公開としたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） 異議なしと認め、そのように決めます。

暫時休議します。

休 議 (午前 9時01分)

再 開 (午前 9時01分)

○委員長（渡辺三男君） 再開いたします。

それでは、本特別委員会に町長が出席されておりますので、町長よりご挨拶をいただきます。

町長。

○町長（山本育男君） 皆さん、おはようございます。本日の原子力発電所等に関する特別委員会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、ALPS処理水の海洋放出についてご報告いたします。今年度、6回目の放出が12月4日から12月22日にかけて実施されました。東京電力並びに関係機関が実施している海水モニタリングにおいて、放出基準が満たされていることを確認しています。なお、期間中、12月8日に津波注意報が発令されたため、実施計画に基づき手動停止されましたが、設備に異常がないことを確認した上で放出を再開したと報告を受けています。本年度中には7回目の放出が計画されておりますが、来年度の放出計画の素案では、作業の効率化を進めた結果、年間放出回数を8回とするとされました。町といたしましては、今後の放出についても緊張感を持って取り組まれるよう注視してまいります。

次に、福島第一原子力発電所の使用済燃料プールからの燃料の取り出し作業についてご報告いたします。1号機では、原子炉建屋を覆う大型カバーの設置が完了し、本格的な瓦礫撤去作業へ向けた天井クレーンやダストモニター、換気設備等の設置工事が進められています。また、2号機では来年度の燃料取り出し作業開始に向け、燃料取扱設備設置作業と試運転が実施されています。町といたしましては、引き続き町民の安全、安心の確保につながる確実な廃炉作業が実施されるよう、関係機関と

連携し、しっかりと監視してまいります。

次に、福島第二原子力発電所における廃止措置についてご報告いたします。現在、放射線管理区域外における設備の解体作業や原子炉建屋内の汚染状況の調査が進められるとともに、使用済燃料乾式貯蔵施設の設置が計画されております。福島第二原子力発電所におきましても、福島県等の関係機関とともに作業の安全性についてしっかりと監視してまいります。

本日の委員会におきましては、令和7年11月から令和8年1月分の通報連絡処理等の説明を行い、東京電力からは中長期ロードマップに基づく福島第一原子力発電所の廃炉作業の進捗状況などについての説明がありますので、議員の皆様には慎重なご審議を賜りますようお願いを申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございます。

それでは、早速付議事件に入ります。

付議事件1、原子力発電所通報連絡処理（令和7年11月、12月、令和8年1月分）について議題といたします。

生活環境課より説明を求めます。説明は着座のままで結構です。

生活環境課長。

○生活環境課長（飯塚裕之君） 皆様、おはようございます。付議事件1につきましては、課長補佐兼原子力事故対策係長、猪狩より説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺三男君） 補佐、どうぞ。

○生活環境課課長補佐兼原子力事故対策係長（猪狩勝美君） それでは、お手元の原子力発電所等に関する特別委員会資料に基づき、令和7年11月から令和8年1月における原子力発電所通報連絡処理について説明いたします。

まず初めに、福島第一原子力発電所の通報実績について説明いたします。資料1ページを御覧ください。福島第一原子力発電所からの期間中通報件数は、下段の表に記載のとおり372件であり、原子力災害特別措置法第25条による通報はそのうち196件となっており、資料には公表区分AからCのものを抜粋して掲載しております。

概要を説明いたします。資料2ページを御覧ください。資料2ページ、項番1番については地震に関する通報となります。12月8日に青森県で震度6強を観測する地震があり、双葉町で深度4が観測されましたが、プラントパラメーターに異常はなく、人身災害や設備の異常は確認されませんでした。

続いて、項番2番、1月8日に発生した陸側遮水壁設備の切替え操作における全台停止について説明いたします。本件は、陸側遮水壁設備の中央制御盤のタッチパネルの交換作業中に中央制御盤A系の制御装置の停止をしたところ、B系に自動で切り替わらず、陸側遮水壁の全設備が停止したものです。なお、凍土壁の温度に有意な変動はなく、凍土遮水壁の機能への影響はありませんでした。原因究明のため、再現性試験を実施したところ、制御装置の自動切替えは異常信号が発せられた場合に切

り替わりますが、手動での停止作業ではメンテナンスによる停止と判断され、自動切替えがされないことが判明いたしました。また、作業手順書作成段階において、設備図書に記載がなかったため、自動切替えするものと口頭で確認し、操作に問題はないと考えておりました。今後の対応としまして、停止作業では自動切替えがされないことを現場の制御盤に表示するとともに、設備図書に追記をいたしました。

3 ページをお開きください。設計図書で確認ができず、メーカーへ問合せを行った場合には、口頭による回答ではなく、根拠となる書類やデータによる確認を行うこととし、今回の事案及び対策については運用手引に明記し、継続的に勉強会を実施し、再発防止に努めることとしております。

続いて、福島第二原子力発電所の通報実績について説明いたします。資料4 ページを御覧ください。福島第二原子力発電所からの期間中通報件数は、表に記載のとおり23件となっており、資料には公表区分1 から3 のものを抜粋して掲載しております。

資料5 ページを御覧ください。項番1 番、12月8日に発生した地震発生後のプラント状況について説明いたします。11時15分頃に地震が発生。11時17分、3号機で使用済燃料プール水位高または低の警報が発生し、18分には警報の消灯が確認されました。現場確認及びパトロールの結果、人身災害、設備の異常は確認されませんでした。使用済燃料プール水位高または低の警報は、地震の影響により、使用済燃料プール内の水が揺れたことで警報が発生し、その後水位が正常であることを確認し、警報が消灯したものであり、正常な警報の発生としております。

最後に、原子力発電所の状況確認について、令和7年11月から令和8年1月の実施状況を説明いたします。資料6 ページを御覧ください。11月28日に福島第二原子力発電所の視察を実施し、10月13日に発生した1号機タービン建屋（管理区域）からの空気流入についての対応状況を飯塚課長と私、猪狩で確認をいたしました。1月30日には、福島県原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会による福島第一原子力発電所視察が開催され、飯塚課長が出席し、1号機大型カバーの設置状況や2号機燃料取扱設備の設置状況などの確認を行っております。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺三男君） 補佐、ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

なお、通報実績に係る質疑については、町では回答の難しい技術的な内容もありますので、特に技術的な内容の質問については付議事件2の（3）、その他で質問いただき、東京電力より回答いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、委員より質疑を承ります。ございませんか。福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所についてありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） なしということで発言がありましたので、これにて付議事件1を終わります。

す。

次に、付議事件2に入ります。付議事件2につきましては、東京電力（株）に説明を求めておりますので、直ちに入室を許可いたします。

暫時休議します。

休 議 （午前 9時11分）

再 開 （午前 9時12分）

○委員長（渡辺三男君） 再開いたします。

説明に入る前に、説明のための出席者は、東京電力ホールディングス株式会社福島復興本社より秋本展秀代表をはじめ、各担当者の皆さんにおいでいただいております。

初めに、福島復興本社の秋本代表よりご挨拶をいただきたいと思います。終わりましたら各担当者の自己紹介を名簿の順にお願いいたします。発言は、お手元のマイクのボタンを押してからお願いいたします。

それでは、復興本社、秋本代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（秋本展秀君） 皆様、おはようございます。福島復興本社代表の秋本でございます。本日もよろしくお願いいたします。

間もなく福島第一原子力発電所の事故から15年を迎えようとしておりますけれども、今もお富岡町の皆様をはじめといたしまして、広く社会の皆様、県民の皆様に大変なご心配とご負担をおかけしております。改めまして、深くおわびを申し上げます。

去る1月26日でございますけれども、私どもの事業計画であります第5次総合特別事業計画につきまして、主務大臣より認定をいただきました。改めて、私ども東京電力は福島への責任、これを果たすために存続が許された会社でございます。当社の最大の使命が福島への責任を貫徹することであり、これは今回の計画においても、いささかも変わるものではないということでございます。引き続き、復興と廃炉を両立させるということに向けまして、東京電力一丸となって実現に向けて取り組んでまいり所存でございます。

福島第一原子力発電所の廃炉に関する状況でございますけれども、ALPS処理水は昨年12月に今年度6回目の海洋放出が終わりまして、この3月の6日からということになりますが、今年度最後となります7回目の放出を予定しております。また、2026年度の放出計画の素案も公表いたしました。こちらについては、一回一回緊張感を持って着実に取り組んでまいり所存でございます。

また、使用済燃料の取り出しに向けましては、1号機で大型カバーが設置を完了いたしまして、また2号機では26年度、第1・四半期ぐらいから実際に取り出しに向けた作業に入っております。こちらでも着実に安全に進めていきながら、リスクの低減に努めてまいりたいと考えております。

それから、燃料デブリに関する状況でございますけれども、まず2号機の格納容器内の内部調査等

を進めるべく、今檜葉町のモックアップ施設でロボットアームを使った訓練をしてまいりましたけれども、こちらについて今月末までに福島第一原子力発電所に搬送をする予定でございます。

それから、本格的な取り出しに向けた設計検討については、1月に3号機におきます準備作業の現況と今後の対策、また1号機、2号機における準備作業の工事計画の検討開始について、燃料デブリ取り出しの工法評価小委員会に報告をしたところでございます。この燃料デブリの取り出しは、福島第一原子力発電所のある意味廃炉の中では前例のない、本当に前人未達の領域でございます。技術的にも非常に大きな挑戦が続きます。廃炉を進める上で非常に重要な取組になりますけれども、こちらについて世界中の英知を結集しながら進めていくということでございますが、ただこれについても安全最優先でやるということと言うまでもないことでございまして、着実に進めてまいりたいと思っております。

それから、賠償に関しては中間指針第五次追補を踏まえた追加賠償でございますけれども、こちらの2月末の時点で、全体の対象の方が148万人いらっしゃいましたが、このうち142万人の方にご請求書の発送が完了したというところでございます。ただ、まだご請求書をご返送いただいていない方がありますとか、あるいはご住所が把握できていない方もまだまだ多数いらっしゃいます。こうした方からご請求をいただけるように、これからは最大限やれることを取り組んでまいりたいと思います。

本日は、この後でございますけれども、廃炉全般にかかります中長期ロードマップの進捗の状況及び福島第二原子力発電所の取組の状況について説明をさせていただきます。ぜひ委員の皆様から忌憚ないご意見、ご指導を頂戴できればと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君）　ありがとうございます。

それでは、各担当者より簡単に自己紹介をお願いいたします。

小林さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター所長（小林商司君）　おはようございます。福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター所長の小林と申します。本日はよろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺三男君）　桑島さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長（桑島正樹君）　おはようございます。福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンターの桑島と申します。本日はよろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺三男君）　田中さん、どうぞ。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター所長（田中啓修君）　おはようございます。いわき補償相談センター所長、田中でございます。本日もよろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺三男君）　都留さん、どうぞ。

○福島第二原子力発電所所長（都留昭彦君） おはようございます。福島第二原子力発電所の所長の都留でございます。本日はよろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺三男君） 石井さん、どうぞ。

○福島復興本社福島本部復興推進室室長（石井 淳君） おはようございます。復興推進室長の石井です。本日もよろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺三男君） 石橋さん、どうぞ。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター副所長（石橋将勝君） おはようございます。いわき補償相談センターの石橋です。本日もよろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺三男君） 中野さん、どうぞ。

○福島第二原子力発電所副所長（中野政仁君） 皆さん、おはようございます。福島第二原子力発電所で副所長をしております中野です。本日もよろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございます。

それでは、付議事件２の（１）、東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況についてを議題といたします。

担当者に説明を求めます。説明は着座のままで結構です。

桑島さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長（桑島正樹君） 配付いたしました資料に基づきまして、ご説明させていただきます。

お手元の資料、A４横のものになりますけれども、東京電力ホールディングス福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ進捗状況の概要版というものを御覧いただきたいと思います。

まず、めくっていただきまして、初めに、廃止措置に向けた進捗状況でございます。資料の１ページ目でございます。こちら、主な廃止措置に関するロードマップの進捗状況を一覧表に取りまとめておりますけれども、前回、12月ご報告からの主な変更点を赤字で記載してございます。使用済燃料プールからの燃料取り出しにつきまして、６号機に保管しております新燃料、今回30体を今年の１月１日に米国に輸送完了しておりますので、新燃料の取り出しを開始したため、赤字で追記してございます。また、一番下の廃棄物対策につきまして、固体廃棄物貯蔵庫第11棟の運用開始時期につきまして、設計等の進捗によりまして、これまで2027年度以降と書かせていただいておりますけれども、2028年段階的に運用開始と記載を変更させていただきます。

続きまして、資料の２ページ目をお願いいたします。ALPS処理水の海洋放出の実績と計画に関するご報告でございます。2025年度の海洋放出につきましては、放出回数は全部で７回、年間放出水量は約５万4,600㎥、年間のトリチウム放出量は約15兆ベクレルを計画しておりますけれども、現段階で第６回目まで計画どおり放出を完了してございます。海水中のトリチウム濃度につきましては、

計画どおりに基準を満たして安全に行われているということを確認してございます。今年度最後の第7回放出に向けまして、測定確認用タンクへの移送及び分析は実施済みでございまして、今回は放出前に上流水槽に一回この処理水ためまして、分析結果に問題がないということを確認した後、3月6日以降に連続で海洋放出を行う、この2段階放出というものを実施予定でございます。次の資料3ページ目に参考として2段階放出の運用方法について記載しておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

資料の4ページ目をお願いいたします。2026年度のALPS処理水海洋放出計画の素案に関する報告でございます。来年度、2026年度の放出計画の素案につきましては、今年の1月に公表しているものですが、放出回数は全部で8回、年間放水量は約6万2,400m³、年間のトリチウム放出量は約11兆ベクレルを計画してございます。こちらの素案につきましては、資料の5ページ目にわたり記載してございます。なお、現段階では（素案）と書かせていただいておりますけれども、今月中には放出計画を確定するという予定でございます。

続きまして、資料の6ページ目をお願いいたします。1号機の使用済燃料取り出しに向けた工事の進捗に関するご報告でございます。前回、12月のご報告では、左の図で示した原子炉建屋を覆うこの大型カバーの設置は2025年度内とお伝えしておりましたけれども、計画どおり真ん中の帯で示してございますけれども、このステップ1の大型カバーの設置は1月19日に完了しておりまして、現在は大型カバー内で、この右の図のところに青色で示してございますけれども、瓦礫撤去用の天井クレーンの設置を行い、現在調整運転をしております。あわせて、大型カバーの附帯設備として、換気設備やダスト放射線モニターの設置作業を実施してございます。ステップ2の瓦礫撤去等作業につきましては準備が整い次第、早ければ4月に開始する予定でございます。

続きまして、資料の7ページ目をお願いいたします。2号機の使用済燃料取り出しに向けた工事の進捗に関するご報告でございます。燃料取り出しに使用する燃料取扱機につきましては、参考として、次のページの資料8ページ目にこの前回の資料を掲載してございます。こちらの写真にありますとおり、3台のクレーンから成る燃料取扱機の試運転を昨年12月より実施してございます。

資料7ページに戻っていただきまして、こちらの写真で示しておりますけれども、使用済燃料プール内では、水中清掃ロボットを用いまして、キャスクピット底部の清掃及び水中ROVというロボットを用いたシート片の回収などを行っておりまして、現在その作業が完了してございます。準備が整い次第となりますけれども、来年度、2026年度第1・四半期中に燃料の取り出しを開始する予定でございます。

資料の9ページ目をお願いいたします。2号機格納容器内部調査・試験的取り出し作業の状況に関するご報告でございます。工程につきましては、後ほど詳しく説明しますが、今年の夏頃の格納容器内部調査の着手に向けまして準備を進めているところでございます。まず、格納容器内部調査や試験的取り出しの主な目的につきましては、ロボットアーム、これ下の図に描いてございませ

ども、折り畳んだような腕でございますけれども、こちらを格納容器内に進入させる際に障害となります。緩衝物を撤去するアクセスルートの構築や装置の設計などに活用するための格納容器内部の3次元形状データや映像等の取得及びデジタル環境を活用しました完全遠隔オペレーション作業の実証や高線量環境下での長期間使用による装置の実証となります。また、テレスコ式装置のときに発生しましたカメラの不具合踏まえまして、ロボットアームに搭載するカメラにつきましては、当社で使用実績のあるカメラに変更してございます。変更したカメラにつきましては、メーカー仕様どおりの対放射線性を確認してございます。また、カメラの不具合が発生した際には、この下の図でも示しておりますけれども、遠隔操作の双腕マニピュレータ、ロボットの2本の腕でございますけれども、こちらで適宜カメラの交換を行いまして作業を継続する予定でございます。

続きまして、資料の10ページ目お願いいたします。2号機の格納容器内部調査・試験的取り出し作業の状況に関するご報告でございます。今回この作業は、下の棒で示していますとおり、アクセスルートの構築、3次元形状データの次に燃料デブリの採取ですとか、その他のデータの採取を計画してございます。この中では、この左側のアクセスルートの構築とペDESTAL内の3次元形状データを優先して実施することとしまして、この部分で約3か月から4か月を見込んでございます。全体の作業期間は、約6か月ぐらいを想定してございます。ロボットアームにつきましては、現在檜葉町の遠隔技術開発センターで模擬環境での検証を進めるとともに、据付け作業の訓練を実施中でございます。ロボットアームにつきましては、今月末に福島第一原子力発電所へ輸送し、その後、三、四か月かけて装置の据付け作業を行う予定です。このため、格納容器内部調査、この試験的取り出し作業の着手は今年の夏頃を想定してございます。

資料の11ページ目お願いいたします。3号機の原子炉格納容器内部の気中部調査に関するご報告です。昨年12月にマイクロドローンの運搬装置であります、左の写真で示してございます、このインストール装置の動作確認を行った際、このインストール装置がX-53ペネトレーションの配管内で前進ができないということがありました。次の資料12ページ目に、参考としまして前回の資料を掲載してございますけれども、このときに発生していたこの事案の原因と対策について今回ご報告となります。

11ページ目に戻っていただきまして、調査の結果、この下の図のオレンジで示しました隔離弁並びに青で示した接続管の部分と、この緑で示したX-53ペネトレーション配管の芯ずれによって生じた段差にインストール装置の中央部のタイヤの引っかかりが生じまして今回前に進めなかったということが分かりました。調査の結果、この芯ずれの影響でこの真ん中部分にあるタイヤ、こちらに下方向に大きな力がかかって前に進めないと推定しておりまして、この写真にあるとおりですけれども、タイヤの改良としまして、赤点線で囲んでいますけれども、1つから5つのタイヤに変更した結果、アクセスルートを通ってきたということを確認してございます。検証試験で有効性を確認したため、調査準備及び調査前の最終確認が完了次第、早ければ3月中に調査を再開する予定ですし、あと順調にいけば今週中にでも再開できると考えてございます。本格的なデブリ取り出しに向けましたマイクロ

ドローン活用しまして、原子炉格納容器内のX-6 ペネトレーション周辺やペDESTAL内の調査を実施していきたいと考えてございます。

続きまして、13ページ目お願いいたします。1、3号機原子炉建屋のドローン調査に関するご報告でございます。1、3号機の原子炉建屋内は、事故の影響により高線量化していることなどから、写真で示したとおり、小型ドローンを用いまして、原子炉建屋の内部調査を実施する予定でございました。1号機は、水素滞留のリスクのある設備の弁や計装配管の状態を確認するための調査を昨年12月22日に実施しております。調査結果は、下の写真に示したとおりでございます。これ、ドローンで撮影した写真でございますけれども、この弁や計装配管に目立った破損や変形などは見られず、特に異常がないということを確認しておりまして、今後作業員がアクセスするためのこのルートに著しく干渉するものはないと確認してございます。今後、原子炉建屋1階の計装配管を用いた窒素ガス封入、水素ガスパージの検討を進めていきます。また、3号機につきましても燃料デブリ取り出しに向けた計装ラックなどの機器撤去に備え、計装配管の弁の状態を確認するための調査を2月3日と5日に実施してございます。

資料の14ページ目お願いいたします。2号機原子炉水位計装配管を活用した圧力容器内部調査についてのご報告でございます。これまで原子炉圧力容器、RPVと我々呼んでいますけれども、こちらの中の燃料デブリの取り出しに必要な調査は実施されてこなかったということから、早期にアクセス可能な2号機の既設原子炉水位計配管、こちらでN16Aノズルと書いてございますけれども、もともとあったこのノズルを活用しまして、右の図のこの黄色の部分で示した原子炉圧力容器内、シュラウドという円筒形の構造物の外側とこのRPVの圧力容器の間、こちらの隙間のところの調査を26年度の上期に行う計画でございます。調査につきましては、耐放射線性のある約30メートルのファイバースコープを用いまして、右の図でこのシュラウドの外側に黄色と緑と青の丸で示した部分の映像や線量を確認しまして、今後のさらなる調査実施に向けて情報を取得していく予定でございます。

資料の15ページ目をお願いいたします。固体廃棄物の保管管理計画の改定（2025年度版）に関するご報告でございます。中長期ロードマップの目標工程であります、2028年度内までに固体廃棄物の屋外保管を解消するというため、その解消計画等を示した固体廃棄物の保管管理計画を2月に改定しまして、通算で9回目の改定となっております。今回の改定でも引き続き、2028年度の屋外一時保管の解消は達成できるという見込みでございます。また、当面10年程度の固体廃棄物の発生量などを評価した結果、2035年度までは現在設置工事を進めております固体廃棄物貯蔵庫第11棟、真ん中の写真で示してございますけれども、こちらで保管が可能な見通しでございます。ただ、その後も廃棄物は発生していくために、保管容量が超過する前に固体廃棄物貯蔵庫第12棟以降の設置に向けた検討を進めてまいりたいと考えてございます。

最後の16ページ目は、参考としまして保管管理計画の概要を記載しておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

私からの説明は以上となります。

○委員長（渡辺三男君）　ありがとうございます。

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方どうぞ。ありませんか。

5 番委員。

○5 番（安藤正純君）　2 点質問させてください。

1 点目は、2 ページ、処理水の海洋放出なのですけれども、もう数年前からだから、量がかなり放出されていますけれども、その後、例えば相馬市からいわき市くらいまでの海水浴場、こういったところのトリチウム濃度というのかな、海水浴に適しているかどうかとか、例えば千葉県だったり、よその県のものとは全く遜色ないのかどうか、その辺の比較はされているのかどうか。全く他県と変わらないのであれば、これは話題としては新しい話題で、復興のために、もう地元の海水浴場もオープンできるよというような材料になるので、その辺のデータを持っているのかどうか、あと 2 点目は 15 ページ、固体廃棄物を収納する建物なのですけれども、これ、2035 年までとか、11 棟や 12 棟と書かれているのですけれども、その後、保管容量が超過する前にもっともっと増やしていくとなっていますけれども、廃炉自体、2051 年までともう期限が決まったような話で進んでいるので、それまで間に合うのかどうか、この辺を。なぜかというと、先月、原子力規制庁の更田前委員長、議員の研修会あったのですけれども、期間が間に合うかどうか断言できませんという答弁もらったものですから、だからゴールが分からないで何で廃炉計画を進める規制庁のトップがそういうあやふやな答弁では、間に合うのかどうか、この点もお願いします。

○委員長（渡辺三男君）　桑島さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長（桑島正樹君）　まず、ALPS 処理水の海洋放出関連のデータにつきましては、委員おっしゃるとおり、全く違うのかと言われたら、多少は数値としてはばらつき等ございますけれども、基本的には拡散してございますので、数値、我々確認してございますけれども、特に問題となるデータはこれまで検出はされてございません。こちらにつきましては、ORBS 等のホームページで公開されてございますので、当社の測定データ及び環境省とか、その他機関の測定データ等もそちらで確認できるとなっておりますので、千葉等の海水浴場については、そのデータ等、当社が確認しているというものはないと思いますけれども、基本的には特に離ればもうほとんど拡散してしまいますので、今まで、バックグラウンドと言っていますけれども、そういったところと特に遜色のないデータだと考えてございます。

また、固体廃棄物貯蔵庫につきましては、今 2051 年という話ございましたけれども、我々、保管管理計画で考えていますのは、その前の、もっと手前の話でございます。2035 年までに 11 棟の保管可能な見通しですけれども、今我々の計画ですと 2036 年度には 11 棟がいっぱいになって置くところが無くなってしまふというところございますので、それに間に合うように 12 棟をまず造っていくというよう

な計画でございます。もちろん16ページ目の保管管理計画の概要のところでも示させていただいておりますけれども、これ、左側が瓦礫の発生、今現状の保管、置いているものと今後の発生量、右に流れていくと、保管に向けた流れでございますけれども、このように書いてございますけれども、減容処理といいまして、コンクリートですとか、金属を破碎したり、切断したりして減容していく。あと、これから考えていますけれども、熔融処理をして金属を溶かしてインゴット化して減容していくということもこれから採用していきますので、廃棄物の減容化に向けてはしっかり取り組んでいくので、固体廃棄物貯蔵庫の必要量というのはなるべく抑えていきたいと考えてございます。

また、2051年に関しましては、我々としては今そういうデータ等を集めているところですので、まずそういう変更するという予定はなくて、中長期ロードマップに基づいて進めていくという考えでございますけれども、固体廃棄物貯蔵庫を造ることによって、外の環境、遮蔽等、あとダスト飛散のリスクを十分抑えていくということでございますので、しっかり安全に保管していきたいと考えてございます。

私からは以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 5番委員。

○5番（安藤正純君） ホームページで掲載していますと言われてしまうと、ホームページ見ろで終わってしまうのだけれども、せっかくこういう場で説明をしてもらっているわけだから、例えば今回そういう質問があった場合、次回の資料で環境省の基準はこうだけれども、当社が行っている水質を検査した結果はこうとか、あとは例えば国が認めている基準はこのレベルだけれども、こういったレベルで推移しているとか、それは目で活字を見て初めて安心できると思うのです。そういうことをやってほしいと、それが一つでも安心につながるし、例えば自治体としても、せっかくもう復興に向けて何か明るい話題、こういったものを求めるときに、例えば富岡町だったら美術館が来るとか、そういったときに近くにある海水浴場もオープンできるのだよと、処理水が放出されているけれども、全然影響ないのだよという科学的根拠、こういったものがあれば、まだ安心が広がるというのかな、そういう材料にしたいので、ホームページ見てくださいでは、ああ、そうなのとなってしまうので、少し前向きに協力するような感じでやってもらえればと思います。

あと、もう一点の瓦礫の倉庫については、いろいろ量も増えていくと思うので、今後精査しながら、2051年まで間に合うか間に合わないかは今ここで答え出さなくても結構ですから、ただそういう懸念を持っているということは認識してください。

○委員長（渡辺三男君） 秋本代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（秋本展秀君） 本当に今とても大事なご示唆をいただいたと思っています。我々ある意味、事実として、こういった情報が出ていますということをまず一義的にはお伝えする義務があると思うのですが、問題はその事実を踏まえて、例えばその地域の復興にそれをどう使っていけばいいのかとか、どういろんなことを説明する

ための材料にしていけばいいのかというところ、そこをやるということがある意味その地域の復興を進めていく上でもすごく大事なことだろうなと思いました。当然我々は、我々が構成するいろんな方に対して、こういう状況であって、こういう部分では安全なデータが出ていますということをお話できるわけですが、ある意味、我々が出す1次データを見ていただいた方が今度はそのデータを両方使って多分いろんなところでいろんな話をされていくというところにやっぱりこうしたものも生かしていただくというか、そういったことが大事なのだろうなということを今安藤委員のご質問の中で改めて私も再認識をしたところでございます。

あと、今回この資料の説明等も毎回毎回我々がやっていることをただ並べるだけというよりは、特に今回でいうと、参考的に前回ここまでお話ししたのですがということをつけて、その続きとして今回こういう状況になっていますということをご説明させていただきたいということで、少し資料は改良を加えておりますが、当然今日こうした委員会の場でいただいたご意見等を次回以降の資料に、もしくは場合によっては、今日の周辺の状況等を含めたデータについては、別途事務局を通じて、委員の皆様にも速やかにフィードバックさせていただくこともあろうかと思っておりますけれども、いずれにいたしましても今のご指摘、大変ありがたいご指摘をいただいたと思っておりますので、しっかりと生かしてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（渡辺三男君） ほかにありますか。

4番委員。

○4番（渡辺正道君） 1点だけ。7ページ、水中清掃ロボットを使用したという説明ですが、既に使用済燃料を取り出した3、4号機でも同じようなロボットを使った経験があるのか、また今回この2号機から取り出した回収物の放射線量やその処理について、もうちょっと詳しく説明してください。

○委員長（渡辺三男君） 桑島さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長（桑島正樹君） まず、水中ROVの使用実績でございますけれども、これまで水中ROV、使用実績ございます。こちら、絵に描いているROV、少し補足しますと、ロボットのホース、水中掃除機で、こちらにたまった堆積物を吸っているというものでございます。2号機でございますけれども、こちら海水注入等していますので、そのときに海水中に含まれていた砂ですとか、あとはほこり的なものがたまっているとは想定をしております。また、これ回収したものにつきましては、これフィルターでためてございますので、このフィルターは容器に入れて固体廃棄物貯蔵庫に今保管しているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 4番委員。

○4番（渡辺正道君） その際、放射線量の測定とかはなされたのか、されていればどのぐらいの線量なのか教えてほしいのですが。

○委員長（渡辺三男君） 桑島さん。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長（桑島正樹君） 放射線量の測定はしてございますけれども、申し訳ございません。今手元にデータございませんので、また後ほどご提示させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺三男君） ほかにございますか。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） ありませんね。なしという発言がありましたので、これにて付議事件２の（１）を終わります。

次に、付議事件２の（２）、福島第二原子力発電所の取組状況についてを議題といたします。

担当者に説明を求めます。説明は着座のままで結構です。

福島第二原子力発電所の中野さん、どうぞ。

○福島第二原子力発電所副所長（中野政仁君） 皆さん、お疲れさまでございます。福島第二原子力発電所の取組状況についてということで、資料に基づいてご説明させていただきたいと思いますが、まず冒頭、福島第二原子力発電所では、今廃止措置を進めておりますが、大きな進捗として、企業センター建設ですとか、乾式貯蔵施設の新設、そういったことが主な取組としてございます。ご案内のとおり、富岡町内に建設中の新企業センターにつきましては、順調に建設が進捗しているということ、これをまずご報告させていただきたいと思います。

まず、この資料の１ページ目、乾式貯蔵施設のお話になるのですが、2024年に廃止措置の計画の変更認可申請ということで、乾式貯蔵施設の設置に関わる事前了解の申請を富岡町にもさせていただいているかと思いますが、この件で、本来であれば、2025年度中に乾式貯蔵施設の認可をいただいて、2025年度中に着工するという予定でございました。ただ、この認可が今年度中に下りないという結論になりまして、2025年度の着工は断念するということに至りました。理由としましては、ご案内のとおり、福島第二原子力発電所というのは日本で初めての全号基廃炉というプラントです。通常の運転プラントでありますと、新規制基準というものが設けられて、それに基づき審査をいただくということになりますが、この福島第二原子力発電所は新規制基準ではない未適合の発電所です。このため、規制側も我々も何を基準にどういう評価をしていくのかということをしごく悩みながら、この１年進めてまいりました。そういったことも含めて、今回結論に至らなかったということで、来年度以降に認可が遅れるということになりますので、まずそこのところをご報告させていただきたいと思います。

一方で、２ページ目以降を御覧いただきたいのですが、使用済燃料の管理の状況についてご報告させていただきたいと思います。震災以降、約15年間、燃料プールの中に使用済燃料がございます。冷やし続けておりますので、燃料自体のエネルギー、これもかなり減衰しております。そのため、２つ目で記載してございますとおり、例えば使用済燃料プールの冷却停止がされた。端的に言うと、電源が全部失われてしまう事象が起きたとしても、大体燃料プールの温度が90度で均衡するという評価を

しております。なので、90度以上にはならないということになっています。そこの下の表を御覧いただくと分かると思いますが、さらに65度、一応施設運用上の基準ということで65度という設定がされております。これは、使用済燃料プールの健全性を保つための温度、これが65度でございますけれども、その65度に到達するまでにどのぐらいの時間がかかるかということは、脇に記載してございますが、1号機でいうと大体8日、2号機でいうと11日、こんなことで管理をしております。皆さんにお伝えしたいのは、全ての電源が停止したとしても、90度で均衡する、この事実はお伝えしたいと思っています。

なお、一方、3ページ目、この65度にそれぞれ到達する手前で、私ども、バックアップの機能というものを備えておりまして、まず電源の確保ということで、非常用ディーゼル発電機ですとか、ガスタービン発電機、これを準備しておりまして、この65度に達する手前でこういった処置を施せるような訓練を実施しております。

一方で、使用済燃料の冷却につきましては、消防自動車を通じて、消火栓ホースでプールに直接水を注入するですとか、あとは緑のラインで純水タンク、復水貯蔵タンクから水が供給できるような、そういう仕組みを取っておりますので、電源がなくなったとしても、こういったバックアップ体制が整っているということをお知らせしたいと思っております。

いずれにしても、2026年度入りまして、引き続き安定的に燃料を管理するとともに、効率的な廃止措置進めてまいりたいと思っておりますので、ぜひとも皆さんにもご理解頂戴したいと思っております。

福島第二原子力発電所からは以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 説明が終わりましたので、皆さんから質疑があれば。ありませんか。

6番委員。

○6番（宇佐神幸一君） 説明もらいまして分かったのですが、今回どうなのかなと思ったのは、認可が伸びたということで、いろいろ施設の中を造るとか、いろんな状況もちろん延びると思うので、答弁はできないと思うのですが、認可の状況は東電としてはいつ頃を目途に考えていらっしゃるのか。来年度中に認可が下りれば一番いいのだと思うのですが、その点の意向としてはどう思っている。

○委員長（渡辺三男君） 都留さん、どうぞ。

○福島第二原子力発電所所長（都留昭彦君） 委員が今ご指摘いただきましたとおり、いつというのを明言するのはなかなか難しいのですが、この乾式貯蔵については、今原子炉建屋の使用済燃料プールに入っているものをより安定的な管理をするため、移行するための施設でありますので、可能な限り早く、来年度早い段階でぜひ認可を取得して着手をしたいと思っております。はっきり明言できなくて申し訳ありませんが、可能な限り早く進めたいと思っております。

以上です。

○委員長（渡辺三男君） ほかにありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） なしという発言がありましたので、次に入ります。

次に、付議事件２の（３）、その他に入ります。まず、委員の皆様より付議事件２の（１）及び（２）以外に東京電力（株）にお伺いすることがあれば承ります。ございますか。

６番委員。

○６番（宇佐神幸一君） 付議事件１に絡んでいるかもしれませんが、この前、研修会がありまして、規制庁からお話しいただいた中で、一抹の不安を感じたのですが、内容的には今までやったこと自体も一生懸命やってきたと思うし、新しいことであるから、どれも正しいかどうか分からない。状況によって、先ほど５番委員からも、はっきり言えば遅れる、はっきり言えば否定をしたような話、今までやってきたことをまたこれから。そういう中で一番感じたのは、私たちは東京電力からの報告をもらい、それに対しての議論をし、それで私たちはそれイコール住民を増やす、定住者を増やすに対してすごく不安を感じた規制庁の話だったのですが、これからなのですが、１点お願いなのですが、今まで広報紙、東電が出しているのですが、はっきり言えば規制庁には言わせておけばいい。ただ、基本的に住民に対して不安を取り除くのは、私たちもですけども、東電の職務だと思うので、これからの広報関係、できるだけ、ある程度今現状こうですと、不安あるけれども、こういう形の対処していますとか、そういうのを少しでも載つけて、住民の人たちの不安を取り除くという方法を広報等を使ってやっていただきたいと思うのですが、そういうお考えはありますでしょうか。

○委員長（渡辺三男君） 小林さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター所長（小林商司君） ありがとうございます。先ほどの委員からもありましたとおり、この広報紙もそうですし、ホームページ、いろんな広報ツール今あります。それこそＳＮＳ、それこそ我々の口コミとか、こういう場を借りてお話しさせていただく場もいろいろあります。一番やっぱり大事なものは、例えば同じ内容であっても、それを相手によって、どのように、どんなツール使って、どのような形の出し方で、あとタイミングも大事だと思うのです。先ほど海水浴であれば、それに合わせたときのタイミングだとか。そういったところをいろんな角度で考えながらやるのが広報の役目だと思っています。まだまだ、住民の方はもう筆頭ですし、県民の方、国内外、いろんなところに含めて、それぞれの内容をどう伝えるかというのは本当我々の課題だと思っています。今日いただいている言葉をしっかりと糧にしながら、早速やることを一つ一つ改善したいと思いますので、こういった貴重なアドバイスというか、ご指導ありがとうございます。しっかり反映したいと思いますので、引き続きご指導よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（渡辺三男君） ６番委員。

○６番（宇佐神幸一君） ありがとうございます。この前の研修会、すごくこの地域に問題提起されたのかなと思うのですが、ただ問題というのは住民と今発電所の廃炉の取組をしている事業所とある

程度共有をすると安心というのはそこから出てくると思うので、そういうのを強調しながら、これから進めていただきたいと思います。福島第二原子力発電所もそうですが、福島第一原子力発電所も、そういう面でやっていただくことが大事だと思うので、よろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺三男君） 秋本代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（秋本展秀君） ありがとうございます。その研修会でどういったお話があったかというのは、私直接聞いていないのであれなのですけれども、我々とはとにかく、まず今この瞬間の発電所の状況を少しでも安全な状態に少しずつ移行させていくということが大事だと思っています。例えば、これ福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所も共通する話であります、使用済燃料があそこのプールの中にまずあるという状態をなるべく早くなくすことによって、リスクはまず一段大きく下がるといいますので、そういったところの、要するにどういうことをつまり我々がやっているか。それが結局こういう形で安心、安全のレベルをより高めていくところにつながっていくということを、やっぱりこれをいかに分かりやすく住民の方にお伝えするかということだと思っています。例えば県内お住まいの方を対象にしてご案内をして、いわゆる福島第一原子力発電所の施設を視察をしていただいて、その後座談会をやると、そういったことで実際に設備を、プラントを見ていただいて感じたことを、例えばこういうこと不安なのだけれどもと、心配なのだけれどもということをそこで出していただいて、それに対して返していくというような形で理解を深めていくような、そういう取組をやっておりますけれども、そうしたものにはもちろん広報的なものも含めて、今の我々の取組が安全、着実に廃炉を進めるという言い方をしておりますけれども、これが少なくとも安全のレベルを少しずつかもしれませんが、着実により安全な状態を目指してやっているということを住民の方、お住まいの方、あるいはこれから帰還するかどうかをご判断したいと思っている方、あるいは移住するのにもここに移住して大丈夫なのだろうかと思っている方に対して、ご理解いただけるような、そういった伝え方というのは引き続き留意してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（渡辺三男君） ほかにございますか。

5 番委員。

○5 番（安藤正純君） 冒頭、秋本代表の挨拶の中にもありましたけれども、東京電力社長の年頭の挨拶、この中に、当社にとって最大の使命は福島への責任を果たすこと、このように発言されています。以前は生かされている会社なんていうのも聞いたことあるのですけれども、かなり丁重にご挨拶されています。そういった中で、先月20日の地元紙によると、経営再建の一環として賠償や廃炉などのリスクを負っている原発事業を除いた事業と外部企業等を束ねた新会社を視野に検討しているとの記事が掲載されました。福島への責任を果たすことが遠のくと私は危惧します。せっかく柏崎刈羽6号機、ここが再稼働し、営業運転が3月18日に予定していると、こういった明るい話題があって、なぜ明るいかというと、やはり廃炉ってイメージが暗くて、発電というと、収入があるから、その収入

を原資に福島への責任、これもそこから捻出されると私らは考えています。そういった中で、もうからないところは切り離しますよと、それはないでしょうというふうに私読み取ったのですけれども、やはりもうかるところは外資も入れてどんどん利益を上げていくよ、もうからないところは切り捨てますよとやられてしまうと、ここで働いている方のモチベーションも上がらないのではないかと、そのように受け止めました。この件に関しての秋本代表の見解があればお願いします。

○委員長（渡辺三男君） 秋本代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（秋本展秀君） ありがとうございます。新聞報道、マスコミ報道等でもいろんな報道のされ方があるのだらうとは思いますが、今回総合特別事業計画の中で、いわゆるアライアンスの募集というものを outsizing させていただいております。これの意味するところというのは、当然これから廃炉、復興をしっかりと成し遂げていく、これは東京電力の責務であって、これはいささかも変わるものでありませんけれども、当然それにはお金もかかる話があり、そういう意味で我々はいわゆる経済事業と言われる、従前であれば電気をつくって売って、そのお金を利益にしてやってきたわけで、そういったことをしっかりと利益を上げて、廃炉や復興に必要な資金を確保していくということが必要だということなのですから、今足元でいうと、実は東京電力の収支キャッシュフローの状況というのは決して盤石な状況ではないのです。それは、1つは原子力開発の規制の強化によって、相当いろんな維持対策費にお金がかかるようになっていく話でありますとか、あるいはいわゆる電力自由化の中で、特に関東圏はかなり各電力攻めてきておりまして、我々相当実は需要を、お客さんを失っているという状況であったりとか、あとは資金でいいますと、やっぱりこのところの物価高騰等によって、いわゆるいろんな設備の維持管理をするにも、それのお金が大分かかるようになってきたということで、実はフリーキャッシュフローというのは決して盤石な状態ではないと。ただ、他方でこれから電力業界全体を見渡すと、特にデジタル需要、特にデータセンター関係、こちらがものすごくこれから需要が伸びていくということが見込まれておりまして、そういう意味ではすごくチャンスがある。ただ、こうしたデジタル需要をしっかりと取り込むということに関しても、当然投資するだけのお金が必要になってくるということであり、今アライアンスの主目的というのは、そうした新しい事業機会をしっかりとつかまえて、そこで確実に収益を上げていく。そのために必要なお金であったり、人材であったり、そういったものを、これは東京電力、我々の中だけではなくて、広く外の力も借りて、それをつくっていくというために募集をするものでありまして、特に今回アライアンスをするに当たって、当然いろんな方からご提案が多分来ると思っています。既に来ているという話も聞いておりまして、これから話をいろいろ伺っていくということになるのですが、そのアライアンスを進める上で、まずただ基本的に我々アライアンス制度ってこういうことを目的としてやるので、逆に言うと、それに沿った形での提案をしてもらいたいのだということを幾つかお示ししてあります。

その中で1つあるのは、廃炉をしっかりと進めるということと、それから廃炉を進めるためにも必要

な企業価値を高めていく。これを両立させる、それにつながるような提案を受けたいのだというお話でありますとか、あるいは福島はこの廃炉や復興に関わる必要な資金とか人材配置が、これが着実になされる。その上で、当然我々、今例えば賠償のお金を一旦国に立て替えていただいて、これからそれをずっと長く返済していかなければならないということになりますから、そうした公的な資金をいただいたものをいずれ国にお返ししていくというところ、その蓋然性が高まるような、そういう趣旨でアライアンスを我々募集しますということでお話を聞いております。なので、今委員がおっしゃったような経済事業だけがいい思いをして、何か福島切り離されるとかといったことは一切なくて、むしろ福島の責任をしっかりと果たすためにもアライアンスによって、外部の力を取り込んでいくということを今回目的として募集を今かけているということでご理解をいただければと思います。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 5番委員。

○5番（安藤正純君） ありがとうございます。全く不安がなくなったということではないです。やはり外部と聞くと、外資系ファンドとか、やっぱりイメージがハゲタカファンドというのかな、もう食い潰してやるよと、そういうような外部ではなくて、例えば官民ファンドとか、日本の国が絡むとか、そういうことで価値観を上げるということであれば、いい方向かなとは思いますが、けれども、やはり利益を求める外国投資家とか、その辺はクエスチョンマークにしてもらわないと、福島が置いてきぼり。何だ、もう再稼働が始まったら、もう別会社造って、どんどん、どんどんデータセンターとか、金もうけに走って福島が置いていかれて、こっちはこっちで国の支援を受けながらやりなさいと切り離されてしまったとなってしまうと違うのではないというのがありますので、その辺は配慮してください。お願いします。

○委員長（渡辺三男君） 秋本代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（秋本展秀君） ありがとうございます。今回アライアンス先のいろんな提案を伺うということに関しては、特に入り口のところで何か例えば外資系がお断りとかいうことは実はやっていなくて、まず来る話だと、全てすべからくお話を伺いますという形にしておりますが、先ほど今申し上げたとおり、アライアンスをする目的は何かということに関して、幾つか基本事項を整理しておりますので、基本的にその趣旨に沿った内容の提案をお聞きして協議を進めていくということだと思っておりますので、繰り返しになりますけれども、福島の責任を果たすためのアライアンスでもあるということは、当然それを前提にしたいろいろな協議がこれから、交渉等が続いていくということだと思っておりますので、ここはしっかり肝に銘じてやっていきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（渡辺三男君） ほかにございますか。

桑島さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長（桑島正樹君） すみません、

先ほど渡辺委員からいただきました福島第一原子力発電所2号機の使用済燃料プールの底から回収した堆積物の容器の表面でございますけれども、こちらにつきましては1時間当たり10mSvでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺三男君） ほかにないですね、その他。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） なしという発言がありましたので、これにて付議事件2の（3）、その他を終わります。

ここで東京電力（株）の方々にはご退席いただきます。

暫時休議します。

休 議 （午前10時10分）

再 開 （午前10時11分）

○委員長（渡辺三男君） 再開します。

次、付議事件3のその他を議題といたします。

町執行部からございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） なしということで、委員の皆様からほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） なしという発言がありましたので、これで付議事件3のその他を終わります。

以上で原子力発電所等に関する特別委員会を終了いたします。

閉 会 （午前10時12分）